

(証券コード9077)  
平成28年2月4日

株主各位

名古屋市東区葵二丁目12番8号

**名鉄運輸株式会社**

取締役社長 柴田 雄己

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席をいただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年2月18日（木曜日）午後6時までには到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年2月19日（金曜日）  
午前10時  
(受付は9時からとなります)
2. 場 所 名古屋市東区葵三丁目16番16号  
ホテル メルパルク名古屋 3階  
サルビア

開催場所が定時株主総会と異なっておりますので、末尾の「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

### 3. 目的事項

#### 決議事項

議 案 当社と信州名鉄運輸株式会社との株式交換契約承認の件

### 4. 議決権行使についてのご案内

#### 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提示が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

- 
1. 株主総会参考書類に修正をすべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

ホームページアドレス <http://www.meitetsuunyu.co.jp>

2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提示くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 議 案 当社と信州名鉄運輸株式会社との株式 交換契約承認の件

当社と信州名鉄運輸株式会社（以下「信州名鉄運輸」といいます。）は、平成27年12月25日開催の取締役会において、当社を完全親会社、信州名鉄運輸を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

つきましては、本株式交換契約についてご承認をお願いするものであります。本株式交換を行う理由、本株式交換の内容等は次のとおりとなります。

#### 1. 本株式交換を行う理由

当社グループは、貨物運送事業を主力とする総合物流事業を営んでおり、グループ各社で事業地域及び分野を総合的に分担し、物流ニーズの対応に当社グループ一体となって取り組むことで、総合物流事業の展開を図っております。

当社の属する物流業界におきましては、消費増税後の需要落ち込みが長期化したことから、日用品や食料品などの個人消費貨物の動きについては一段と冷え込んだこともあり、低調に推移しました。また、慢性的な乗務員不足によって、人員確保による採用費・人件費の増加が経営の負担となるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループでは、今年度を初年度とする中期経営計画において、「混載事業（コア事業）の拡大を図り、持続的に成長する企業グループを目指す」を経営方針とし、混載事業の差別化と最適サービス提供による収益力の強化を中心としたグループ総合力の向上を目指して、当社の親会社である名古屋鉄道株式会社（以下「名古屋鉄道」といいます。）

す。)のグループ各社と共同営業を推進するなど、混載事業の拡大に注力しております。

一方、信州名鉄運輸は上記名古屋鉄道グループの一社であり、甲信越・関東地域を基盤とした総合物流事業を営んでおります。信州名鉄運輸は新たに策定した中期経営計画において、「地域社会に密着した物流事業を中核に、輸送品質と顧客満足において甲信越地域No. 1企業を目指す」ことを掲げ、お客様のニーズを的確に捉え、価値ある物流サービスの提供を心掛けております。

当社は、上記のような業界環境等に対処し、更なる成長、お客様への付加価値提供や企業価値及び株主価値の向上という観点から、当社グループと信州名鉄運輸が強固な連携体制を構築し、グループの意思決定・資源配分の決定等のスピードアップを可能にする枠組みを構築するため、信州名鉄運輸を完全子会社化することが最善の策であると判断し、この度、本株式交換を実施することといたしました。

## 2. 株式交換契約の内容の概要

本株式交換契約の内容の概要は以下のとおりであります。

### 株式交換契約書（写）

名鉄運輸株式会社（以下「名鉄運輸」という。）と信州名鉄運輸株式会社（以下「信州名鉄運輸」という。）とは、2015年12月25日付けで、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（株式交換）

名鉄運輸及び信州名鉄運輸は、本契約の定めに従い、名鉄運輸を株式交換完全親会社、信州名鉄運輸を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、名鉄運輸は、信州名鉄運輸の発行済株式の全部を取得する。

#### 第2条（株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所）

本株式交換に係る株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

##### (1) 株式交換完全親会社

商号：名鉄運輸株式会社

住所：愛知県名古屋市東区葵二丁目12番8号

##### (2) 株式交換完全子会社

商号：信州名鉄運輸株式会社

住所：長野県松本市鎌田二丁目8番10号

第3条（株式交換に際して交付する株式及びその割当てに関する事項）

1. 名鉄運輸は、本株式交換に際して、信州名鉄運輸の株主（ただし、名鉄運輸を除く。）に対して、その所有する信州名鉄運輸の普通株式に代わる金銭等として、本株式交換により名鉄運輸が信州名鉄運輸の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）の信州名鉄運輸の各株主（ただし、名鉄運輸を除く。）が所有する信州名鉄運輸の普通株式の合計数に1.1を乗じた数の名鉄運輸の普通株式を交付する。
2. 前項の規定により交付される名鉄運輸の普通株式の割当てについては、基準時の信州名鉄運輸の株主（ただし、名鉄運輸を除く。）に対し、その所有する信州名鉄運輸の普通株式1株につき、名鉄運輸の普通株式1.1株の割合をもって割り当てる。
3. 前二項に従い信州名鉄運輸の各株主に対して割当交付しなければならない名鉄運輸の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、名鉄運輸は、会社法第234条の規定に従い処理する。

第4条（株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換に際して増加する名鉄運輸の資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。

- |             |                           |
|-------------|---------------------------|
| (1) 資本金の額   | 0円                        |
| (2) 資本準備金の額 | 会社計算規則第39条に従い名鉄運輸が別途定める金額 |
| (3) 利益準備金の額 | 0円                        |

## 第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2016年4月1日とする。ただし、両当事者は、必要に応じて、協議し合意の上、これを変更することができる。

## 第6条（株式交換契約承認株主総会）

1. 名鉄運輸は、効力発生日の前日までに、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けるものとする。
2. 信州名鉄運輸は、効力発生日の前日までに、本契約について会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けるものとする。

## 第7条（会社財産の管理等）

1. 名鉄運輸及び信州名鉄運輸は、本契約締結後効力発生日まで、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとするときには、予め名鉄運輸及び信州名鉄運輸が協議し合意の上、これを行う。
2. 前項の規定にかかわらず、信州名鉄運輸は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時までに信州名鉄運輸が保有することとなる自己株式の全部（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求により取得することとなる自己株式を含む。）を、反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りの効力が生じた後、基準時までの間に、消却するものとする。

3. 第1項の規定にかかわらず、名鉄運輸は、2016年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、普通株式1株につき5円を限度として剰余金の配当を行うことができる。
4. 第1項の規定にかかわらず、信州名鉄運輸は、効力発生日の前日までに、本株式交換に伴い行う予定の定款変更に必要な手続きを行う。

#### 第8条（株式交換条件の変更及び株式交換の中止）

本契約締結後効力発生日までの間に、名鉄運輸又は信州名鉄運輸の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が著しく困難となった場合、名鉄運輸及び信州名鉄運輸は、協議の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本株式交換を中止することができる。

#### 第9条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、(i)第6条に定める名鉄運輸若しくは信州名鉄運輸の株主総会における承認が得られないとき、(ii)前条に基づき本株式交換が中止されたとき又は(iii)本株式交換に必要な法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

#### 第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めがない事項、その他本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、名鉄運輸及び信州名鉄運輸が別途協議の上、これを定める。



本契約締結の証として、本書2通を作成し、名鉄運輸及び信州名鉄運輸がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

2015年12月25日

名鉄運輸 愛知県名古屋市東区葵二丁目12番8号  
名鉄運輸株式会社  
代表取締役社長 柴田 雄己 ⑩

信州名鉄運輸 長野県松本市鎌田二丁目8番10号  
信州名鉄運輸株式会社  
代表取締役社長 今井 繁 ⑩

### 3. 会社法施行規則第193条に掲げる事項の内容の概要

#### (1) 株式交換完全親会社が株式交換に際して株式交換完全子会社の株主に対して交付する交換対価の相当性に関する事項

##### ① 本株式交換に係る割当ての内容

|                | 当社<br>(株式交換<br>完全親会社) | 信州名鉄運輸<br>(株式交換<br>完全子会社) |
|----------------|-----------------------|---------------------------|
| 本株式交換に係る割当ての内容 | 1                     | 1.1                       |

(注1)本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）

当社は、本株式交換により当社が信州名鉄運輸の発行済株式（当社が保有する信州名鉄運輸の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における信州名鉄運輸の株主の皆様（但し、当社を除きます。）に対し、その保有する信州名鉄運輸の普通株式1株に対して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）1.1株を割当て交付いたします。なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

(注2)本株式交換により交付する当社株式数

本株式交換により交付される当社株式は8,143,830株の予定であり、当社は、本株式交換に際し、新たに普通株式8,143,830株を発行する予定であります。なお、信州名鉄運輸は、基準時までには保有することとなる自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取によって取得する自己株式を含みます。）の全部を基準時において消却することを予定しているため、実際に当社が交付する上記株式数は修正される可能性があります。

(注3)単元未満株式の取扱い

本株式交換により、当社の単元未満株式（1,000株未満の株式）を保有する株主様が新たに生じることが見込まれますが、金融商品取引所市場においては単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、当社株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

##### ① 単元未満株式の買増制度（1単元（1,000株）への買増し）

会社法第194条第1項及び当社の定款の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様

様が、当社に対し、自己の保有する単元未満株式とあわせて1単元(1,000株)となる数の当社株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買取制度(1単元(1,000株)未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、当社に対し、自己の保有する単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる信州名鉄運輸の株主の皆様に対しては、当社は、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数(合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へに交付いたします。

② 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

ア. 割当ての内容の根拠及び理由

本株式交換により両社の経営資源の効率的な活用を通じて相乗効果を発揮することができ、両社にとってお客様への提供価値や企業価値及び株主価値の向上につながるものと判断し、信州名鉄運輸を完全子会社化することを決定しました。

株式交換比率は、下記ウ。「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、当社は株式会社大和総研(以下「大和総研」といいます。)を、信州名鉄運輸は朝日税理士法人を、それぞれ株式交換比率算定のための第三者算定機関として選定いたしました。

当社は、下記ウ。「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、第三者算定機関である大和総研から受領した株式交換比率算定書、当社及び信州名鉄運輸と重要な利害関係を有しない法務アドバ

イザーである中村・角田・松本法律事務所からの助言等を勘案し、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率は妥当であり、当社の株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断し、平成27年12月25日開催された両社の取締役会にて本株式交換を行うことを決定し、両社間で株式交換契約を締結しました。

## イ. 算定に関する事項

### (ア) 算定機関の名称及び当社との関係

当社の第三者算定機関である大和総研は、名古屋鉄道、当社及び信州名鉄運輸の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。また、信州名鉄運輸の第三者算定機関である朝日税理士法人は、名古屋鉄道、当社及び信州名鉄運輸の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

### (イ) 算定の概要

上記ア.「割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、当社及び信州名鉄運輸は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は大和総研を、信州名鉄運輸は朝日税理士法人を第三者算定機関としてそれぞれ選定し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、以下の内容を含む株式交換比率算定書を取得いたしました。

大和総研は、当社については、当社

が名古屋証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を採用して算定を行いました。

信州名鉄運輸については、非上場会社であり市場株価が存在しないため、信州名鉄運輸と類似の事業を営む上場会社が複数存在することから類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行いました。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法による算定結果は以下のとおりです。

| 採用手法  |         | 株式交換比率の<br>算定レンジ |
|-------|---------|------------------|
| 当社    | 信州名鉄運輸  |                  |
| 市場株価法 | 類似会社比較法 | 0.60 ～ 1.49      |
| 市場株価法 | DCF法    | 1.06 ～ 1.92      |

市場株価法では、当社について、平成27年12月24日を基準日として、当社株式の名古屋証券取引所市場第二部における基準日の終値、平成27年11月25日から基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、平成27年9月25日から基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値及び平成27年6月25日から基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を用いて評価を行いました。

類似会社比較法では、信州名鉄運輸について、事業規模等の類似性を考慮し、類似会社として丸全昭和運輸株式会社、株式会社アルプス物流等10社を選定したうえ、企業価値に対する償却前営業利益の倍率及び時価総額に対す

る純利益の倍率を用いて評価を行い、それらの結果を基に株式交換比率のレンジを0.60～1.49として算定しております。

DCF法では、信州名鉄運輸について、信州名鉄運輸の事業計画、直近までの業績の動向等の諸要素を考慮した信州名鉄運輸の財務予測に基づき、信州名鉄運輸が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値を評価しております。具体的には、割引率を4.68%～5.68%とし、継続価値の算定にあたっては定率成長モデルを採用し、成長率を0.00%として算定しております。それらの結果を基に株式交換比率のレンジを1.06～1.92として算定しております。

大和総研は、本株式交換比率の算定に際して、当社及び信州名鉄運輸から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及び信州名鉄運輸とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。大和総研の株式交換比率の算定は、平成27年12月24日現在までの情報及び経済条件を反映したもので

あり、信州名鉄運輸の財務予測については、信州名鉄運輸により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、大和総研が上記DCF法の算定の基礎とした信州名鉄運輸の事業計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はございません。また、DCF法の算定の基礎とした信州名鉄運輸の財務予測は本株式交換の実施を前提としたものではありません。

#### ウ．公正性を担保するための措置

本株式交換においては、名古屋鉄道が当社及び信州名鉄運輸それぞれの親会社であることから、本株式交換は両社にとって支配株主との重要な取引等に該当いたします。そのため、当社は本株式交換の公正性を担保する必要があると判断し、以下のとおり公正性を担保するための措置を講じております。

(ア) 独立した第三者算定機関からの算定書の取得

当社及び信州名鉄運輸は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は大和総研を、信州名鉄運輸は朝日税理士法人を第三者算定機関として選定し、それぞれ本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、株式交換比率算定書を取得しました。算定書の概要は、上記イ.「算定に関する事項」の(イ)「算定の概要」をご参照ください。

なお、当社及び信州名鉄運輸は、第三者算定機関から、本株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書(いわゆるフェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

(イ) 独立した法律事務所からの助言

当社は、本株式交換に関する法務アドバイザーとして、中村・角田・松本法律事務所を選任し、中村・角田・松本法律事務所から、当社としての意思決定方法及び過程並びに本株式交換に関する諸手続等に関する法的助言を受けております。なお、中村・角田・松本法律事務所は、名古屋鉄道、当社及び信州名鉄運輸との間で記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

エ. 利益相反を回避するための措置

本株式交換は、名古屋鉄道が当社及び信州名鉄運輸それぞれの親会社であり、名古屋鉄道を通じて相互に利益相反が生じ得る構造が存在することから、利益相



反を回避するための措置として、以下の措置を講じております。

- (ア) 当社における利害関係を有する取締役及び監査役を除く取締役全員の承認並びに監査役全員の異議がない旨の意見

平成27年12月25日開催の当社の取締役会では、当社の取締役のうち今井繁氏、山本亜土氏及び大西哲郎氏を除く取締役の全員一致で、本株式交換に関する審議及び決議を行いました。また、上記の取締役会には、小笠原敏彦氏を除く監査役全員が上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

当社の取締役のうち今井繁氏は、信州名鉄運輸の代表取締役社長を兼任しており、本株式交換に関し利害が相反し又は相反するおそれがあるため、当社の取締役会における本株式交換に関する審議及び決議に参加しておらず、当社の立場において本株式交換に関する協議及び交渉に参加しておりません。また、当社の取締役のうち山本亜土氏及び大西哲郎氏は、本株式交換の直接の相手方である信州名鉄運輸の取締役ではないものの、同社の親会社である名古屋鉄道の代表取締役会長及び代表取締役副社長を兼任しておりますので、利益相反回避の観点から、当社の取締役会における本株式交換に関する審議及び決議に参加しておらず、当社の立場において本株式交換に関する協議及び交渉に参加しておりません。このほか、当社の監査役のうち小笠原敏彦氏は、名古屋鉄道の監査役を兼務しているため、同様の観点から、当社の取締

役会における本株式交換に関する審議には参加しておりません。

なお、当社の取締役のうち柴田雄己氏は、信州名鉄運輸の取締役を兼任しているため、信州名鉄運輸の取締役会における本株式交換に関する審議及び決議に参加しておらず、信州名鉄運輸の立場において本株式交換に関する協議及び交渉に参加しておりません。

(イ) 当社における、利害関係を有しない第三者からの意見の取得

当社は、本株式交換を検討するにあたり、支配株主である名古屋鉄道及び信州名鉄運輸と利害関係を有しない、当社の社外取締役であり、かつ独立役員である井上尚司氏及び当社の社外監査役であり、かつ独立役員である安井秀樹氏に対し、名古屋証券取引所の定める規則に基づき、本株式交換が当社の少数株主にとって不利益なものであるか否かに関する検討を依頼いたしました。

井上尚司氏及び安井秀樹氏は、当社における現状認識及び本株式交換によるシナジーに関する当社へのヒアリング、株式価値算定に関する大和総研に対するヒアリング及び本株式交換における手続上の留意点等に関する当社の法務アドバイザーである中村・角田・松本法律事務所へのヒアリング、並びに上記イ、「算定に関する事項」、(イ)「算定の概要」に記載の株式交換比率算定書のドラフトその他の資料を踏まえ、本株式交換が当社の少数株主にとって不利益なものであるか否かについ

て検討を行いました。その結果、井上尚司氏及び安井秀樹氏は、平成27年12月24日付で、当社に対し、(i)本株式交換が当社の企業価値向上に資するほか、本株式交換によるデメリットも見当たらないことからすれば、本株式交換の目的は合理的であると考えられること、(ii)当社及び信州名鉄運輸の双方の事業に悪影響を及ぼすことなく組織再編の効果を発現することが期待されることから、株式交換の手法によることは、当社少数株主の利益に適うものであると考えられること、(iii)株式交換比率の決定において、手続の適法性及び公正性並びに条件の適法性及び公正性が確保されているため、株式交換比率に不合理な点は認められないこと、(iv)本件では少数株主に対する十分な情報提供がされるものと認められること等からすれば、本株式交換を決議することは、当社少数株主にとって不利益なものでないと考えられる旨の意見書を提出いたしました。

- (2) 本株式交換により株式交換完全親会社において増加する資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により当社において増加する資本金及び準備金の額については以下のとおりです。かかる資本金及び準備金は、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると判断しております。

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 資本金の額   | 0円                      |
| 資本準備金の額 | 会社計算規則第39条に従い、当社が別途定める額 |
| 利益準備金の額 | 0円                      |

- (3) 株式交換完全親会社が株式交換に際して株式交換完全子会社の新株予約権者に対して交付する株式交換完全親会社の新株予約権の相当性に関する事項  
該当事項はありません。
  
- (4) 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象  
該当事項はありません。
  
- (5) 株式交換完全子会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象  
該当事項はありません。

- (6) 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る  
計算書類等

## 事 業 報 告

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

### 1. 株式会社の実況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期における日本経済は、日銀による追加金融緩和や米国の景気回復に後押しされた7年ぶりの円安水準が、大企業や輸出関連企業などの業績に好影響を与えました。一方、消費税率引き上げに伴う需要の反動減への政府の各種政策効果が限定的であったため、景気回復の足取りは鈍く、さらに物価上昇に伴う実質所得の減少が、個人消費の抑制を懸念させています。このように相対的には都市部を中心に緩やかな景気回復基調ではありますが、それが地方にまで及んでいない状況が続いています。

物流業界におきましては、消費増税前の活発な荷動きから一転して、当期は物量減の傾向が続いており、加えてドライバー不足は深刻度を増し、当社のみならず業界共通の企業リスクとなっています。他方、高値で推移していた軽油価格が秋口から下落に転じ、企業収益の改善に寄与しました。さらに、業界挙げての運賃改定の動きが、多くの取引先様から理解を得られ、収支構造に好変化をもたらしました。

このような状況下で当社は、最終年度となる『中期経営計画』において、経営理念として掲げている「地域社会に密着した物流事業を中核に、輸送品質と顧客満足において甲信越地域No.1企業を目指す」を実現すべく、スピード感を持ってさまざまな施策を遂行してまいりました。

7月には組織改正を行い、現場力の更なる強化に主眼を置き、「現場の活性化」と「本社と現場の連携強化」を目指しました。また本年1月には、営業力強化のため、長野県内は本社主導で営業開発部門が一元的な営業活動を行う組織に改めるとともに、首都圏ブロック内に首都圏営業部を設置して、甲信越向けの貨物獲得に特化した新設の北関東営業所と多摩営業所を管理する体制としました。

他方、平成18年以来、主に食品関係の集約拠点としていた太田営業所を廃止し、その機能を佐久支店等に継承させることで収益の改善を図りました。また、大手流通チェーンの情報物流における長年の実績を評価され、首都圏での配送業務を受託致しました。更に上田支店構内に流通加工棟を新築して、電子機器部品の供給基地としての機能を担当することになりました。

**運送事業部門**では、徹底して収支に拘り、運賃改定交渉を積極的に且つ粘り強く行った結果、多くの荷主様からの承諾を得ることが出来、運賃単価の上昇により収支改善が図られました。一方で、採算性の極めて悪い荷主様については、取引額の大小に係らず契約の解消も決断しました。

3PL事業では、個人消費の低迷を受けて多くの受託センターが売り上げを落としましたが、料金改定や委託料率の変更などで前年を上回る業績となりました。

運送事業収入では、料金改定の効果を消費増税後の反動減や大手荷主との取引解消が減じて、全体では前期比で97.2%となりました。

**流通事業部門**では、空き倉庫の活用策として保管場所の変更、小ロットのスポット保管の積極的な取り込みを行いました。主力である飲料メーカーからの寄託依頼が夏以降大幅に減少

したため、全体では前期比93.3%に留まりました。

**不動産賃貸部門**では、大手流通業者との契約解消がありました。全体では前期並みの100.5%となりました。

この結果、営業収益は対前期比97.2%の178億88百万円となりました。一方営業費用は、人件費における退職給付費用の負担増や、委託費用の増額要請に晒されつつも、委託管理の強化により増額を抑え、更に秋口以降の軽油価格の下落効果が奏功して、全体では対前期比96.3%の173億35百万円となりました。

その結果、営業利益は5億53百万円（前期比143.9%）、経常利益は6億6百万円（前期比151.8%）を計上することが出来、当期純利益は3億87百万円（前期比144.2%）となりました。

## (2) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達は、自己資金及び金融機関等からの借入金にて賄いました。

## (3) 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次の通りであります。

- ① 当事業年度中に完成した主要設備  
車両及び運搬具 45両（内 リース車両 12両）  
上田流通加工棟 新設
- ② 当事業年度継続中の主要設備の新設、拡充  
特記する事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
営業活動に重要な影響を及ぼす固定資産の  
売却、撤去または滅失はありません。

#### (4) 会社が対処すべき課題

今年度の日本経済は、予定されていた2次の消費増税が先送りされ、景気に対しては当面プラスに作用すると考えられますが、経済成長率を底上げしていく本筋として、第3の矢である「成長戦略」への強力な取り組みが望まれるところです。

運輸業界にとっては、ドライバーの確保が他産業との競争になっており一層厳しい状況にあります。従業員確保の観点からも、收受運賃の改定交渉は今後も継続すべき課題です。需給バランスや国際情勢などで一変する軽油価格もいつ反転してもおかしくなく業績変動リスクを抱えています。

当社は、この厳しい経営環境を乗り切るべく、本年度からスタートする2次の『新中期経営計画』を策定致しました。

前中期経営計画の中身を更に進化させ、働く者一人ひとりの高いモチベーションにより①高い安全と物流品質を支える「品質力」、②徹底した収支管理と付加価値の高い提案による「営業力」、③様々な問題点を自分達で能動的に発見し解決しようとする強い「現場力」、④信州名鉄運輸グループの「グループ総合力」の「4つの力」を伸ばしてゆくことを基本方針と致しました。そしてこれらを成し遂げるうえで前提となるES（従業員満足）の向上に真剣に取り組んでまいります。

当社は、来年迎える創立70周年に向け、企業の社会的責任（CSR）を誠実に果たし、今後も名鉄・運輸グループとの連携強化に努め、名鉄グループの一員として地域の皆様から愛され信頼される企業を目指してまいります。

株主の皆様には、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第67期<br>(平成23年度) | 第68期<br>(平成24年度) | 第69期<br>(平成25年度) | 第70期<br>(平成26年度) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高         | 千円<br>17,741,986 | 千円<br>17,649,654 | 千円<br>18,395,125 | 千円<br>17,888,441 |
| 当期純利益         | 千円<br>247,985    | 千円<br>393,881    | 千円<br>268,506    | 千円<br>387,102    |
| 1株当り<br>当期純利益 | 円<br>26.37       | 円<br>41.88       | 円<br>28.55       | 円<br>41.79       |
| 総 資 産         | 千円<br>14,727,153 | 千円<br>14,544,160 | 千円<br>13,901,056 | 千円<br>13,711,263 |
| 純 資 産         | 千円<br>2,513,144  | 千円<br>2,883,315  | 千円<br>3,098,907  | 千円<br>3,402,833  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の概況

### (1) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は名古屋鉄道株式会社で、同社は当社の株式を6,971千株（出資比率76.46%）保有いたしております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金          | 当社の出資比率     | 主要な事業内容     |
|------------|--------------|-------------|-------------|
| 信州名鉄運送株式会社 | 千円<br>80,000 | %<br>100.00 | 一般貨物自動車運送事業 |
| 新潟名鉄株式会社   | 90,000       | 100.00      | 一般貨物自動車運送事業 |
| 山梨名鉄運送株式会社 | 97,000       | 100.00      | 一般貨物自動車運送事業 |
| 信州名鉄流通株式会社 | 70,000       | 100.00      | 一般貨物自動車運送事業 |

### (2) 主要な事業内容

一般貨物自動車運送事業（特別積合せ貨物運送を含む）、貨物利用運送事業、流通事業（倉庫業）等一貫体制の総合物流事業を営んでおり、その主な内容は次の通りであります。

| 区分       | 内容   |
|----------|--|
| 事業認可     | 運行系統料数 4,473.5km   |
| 主要営業エリア  | 長野県、新潟県、山梨県、東京都、神奈川県、群馬県、愛知県、大阪府等28都府県                                     |
| 貨物自動車部門  | 商流貨物輸送、こぐまの名鉄ダイレクト便、貸切貨物輸送、こぐまの名鉄引越便、こぐまの小さな引越便、VANシステム、こぐまの代引システム便、航空貨物輸送 |
| 流通事業部門   | 貨物保管、在庫管理、流通加工   |
| 土地建物賃貸部門 | 品川ビル、長野ビル 他  |

### (3) 主要な営業所及び支店

| 名 称       | 所在地 | 名 称       | 所在地 |
|-----------|-----|-----------|-----|
| 本 社       | 長野県 | 板 橋 支 店   | 東京都 |
| 中央ハブターミナル | 長野県 | 甲 府 支 店   | 山梨県 |
| 松 本 支 店   | 長野県 | 名 古 屋 支 店 | 愛知県 |
| 長 野 支 店   | 長野県 | 大 阪 支 店   | 大阪府 |
| 伊 那 支 店   | 長野県 | 新 潟 支 店   | 新潟県 |

(注) 事業所数35箇所

### (4) 従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年令  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 男 377名 | △3名       | 44.2歳 | 14.9年  |
| 女 32   | △3        | 43.0  | 9.0    |
| 計 409  | △6        | 44.1  | 14.5   |

(注) 上記従業員のほかに、パートタイマー及びアルバイト149名(期中平均人員)を雇用しております。

### (5) 主要な借入先

| 借 入 先             | 借 入 金 額      |
|-------------------|--------------|
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行 | 2,575,567 千円 |
| 長野県信用農業協同組合連合会    | 1,329,000    |
| 株 式 会 社 長 野 銀 行   | 1,000,000    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### (6) 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 26,400,000株
- ② 発行済株式の総数 9,117,082株
- ③ 株主数 65名

#### ④ 大株主（上位5名）

| 株主名       | 持株数       | 持株比率  |
|-----------|-----------|-------|
| 名古屋鉄道株式会社 | 6,971,449 | 76.46 |
| 名鉄運輸株式会社  | 1,713,600 | 18.79 |
| 小池 長      | 117,496   | 1.28  |
| 丸山 雄二     | 51,806    | 0.56  |
| 小松 守      | 40,265    | 0.44  |

#### (7) 会社役員に関する事項

##### ① 当事業年度末における取締役及び監査役

| 氏名    | 会社における地位及び担当                 | 重要な兼職の状況                 |
|-------|------------------------------|--------------------------|
| 今井 繁  | 代表取締役社長                      | 新潟名鉄株式会社<br>代表取締役社長      |
| 高橋 裕治 | 代表取締役専務<br>[事業本部長]           |                          |
| 中村 宗泰 | 取締役<br>[経営企画部長]              |                          |
| 菅野 幸男 | 取締役<br>[佐久支店長兼新規<br>エリア開発担当] |                          |
| 古橋 幸長 | 取締役<br>[財務部長兼<br>関連事業部長]     | 北陸名鉄急配株式会社<br>代表取締役社長    |
| 岩下 泉  | 取締役<br>[総務人事部長]              | 名古屋鉄道株式会社<br>代表取締役会長     |
| 河野 英雄 | 取締役                          |                          |
| 柴田 雄己 | 取締役                          | 名鉄運輸株式会社<br>代表取締役社長      |
| 松林 孝美 | 監査役                          | 名古屋鉄道株式会社<br>常任監査役       |
| 拝郷 寿夫 | 監査役                          | 名古屋鉄道株式会社<br>常務取締役事業企画部長 |

- (注) 1. 取締役 河野英雄氏および柴田雄己氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 松林孝美氏および拝郷寿夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7名 69,164千円 (内 社外 1名 720千円)

監査役 2名 1,440千円 (内 社外 2名 1,440千円)

- (注) 1. 社外取締役1名につきましては、報酬等の支払がありませんので、上記金額には含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度にかかる役員退職慰労引当金6,350千円(取締役6,350千円、監査役0千円)が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月22日開催の第65回定時株主総会において月額12,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月19日開催の第63回定時株主総会において月額500千円以内と決議いただいております。

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

特記する事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 科 目               | 金 額                | 科 目            | 金 額               |
|-------------------|--------------------|----------------|-------------------|
| <b>〔資産の部〕</b>     | 千円                 | <b>〔負債の部〕</b>  | 千円                |
| <b>流動資産</b>       | <b>2,704,944</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>8,357,256</b>  |
| 現金及び預金            | 32,535             | 支払手形           | 1,514,146         |
| 受取手形              | 281,945            | 営業未払金          | 998,765           |
| 営業未収金             | 1,776,421          | 短期借入金          | 4,618,250         |
| 未収金               | 9,601              | 1年以内返済予定長期借入金  | 295,920           |
| 短期貸付金             | 460,358            | 短期リース債務        | 148,107           |
| 貯蔵品               | 15,417             | 賞与引当金          | 39,037            |
| 前払費用              | 59,114             | 未払金            | 132,801           |
| 前払金               | 43,303             | 未払費用           | 161,991           |
| 繰延税金資産            | 31,445             | 預り金            | 85,728            |
| その他流動資産           | 15                 | 前受収益           | 35,915            |
| 貸倒引当金             | △5,214             | 未払法人税等         | 168,752           |
| <b>固定資産</b>       | <b>11,006,318</b>  | 未払事業税          | 22,105            |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(9,872,456)</b> | 未払消費税等         | 135,733           |
| 車両及び運搬具           | 559,433            | <b>固定負債</b>    | <b>1,951,173</b>  |
| 建物                | 1,860,158          | 長期借入金          | 621,750           |
| 構築物               | 138,099            | 長期リース債務        | 488,674           |
| 機械装置              | 5,005              | 預り保証金          | 136,091           |
| 工具器具備品            | 74,467             | 退職給付引当金        | 610,559           |
| 土地                | 6,563,451          | 役員退職慰労引当金      | 41,590            |
| リース資産             | 583,270            | 資産除去債務         | 52,507            |
| 建設仮勘定             | 88,570             |                |                   |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(84,171)</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>10,308,429</b> |
| 借地権               | 11,688             | <b>〔純資産の部〕</b> |                   |
| 諸施設利用権            | 54,410             | <b>株主資本</b>    | <b>3,335,891</b>  |
| ソフトウェア            | 15,987             | 資本金            | 470,241           |
| 電話加入権             | 2,085              | 資本剰余金          | 11,078            |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(1,049,690)</b> | 資本準備金          | 11,078            |
| 関係会社株式            | 235,135            | <b>利益剰余金</b>   | <b>2,854,571</b>  |
| 投資有価証券            | 219,258            | 利益準備金          | 106,640           |
| 出資金               | 5,899              | その他利益剰余金       | 2,747,931         |
| 長期貸付金             | 261,517            | 別途積立金          | 336,500           |
| 差入保証金             | 102,639            | 繰越利益剰余金        | 2,411,431         |
| 保険積立金             | 1,847              | 評価・換算差額等       | 66,941            |
| 長期前払費用            | 857                | その他有価証券評価差額金   | 66,941            |
| 破産・更生債権           | 10,439             |                |                   |
| 長期繰延税金資産          | 172,388            | <b>純資産合計</b>   | <b>3,402,833</b>  |
| その他投資資産           | 80,197             |                |                   |
| 貸倒引当金             | △40,489            |                |                   |
| <b>資産合計</b>       | <b>13,711,263</b>  | <b>負債純資産合計</b> | <b>13,711,263</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

|                 | 千円      | 千円             |
|-----------------|---------|----------------|
| 売上高（営業収益）       |         | 17,888,441     |
| 売上原価（営業原価）      |         | 16,793,956     |
| 売上総利益           |         | 1,094,485      |
| 販売費及び一般管理費      |         | 541,524        |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>552,960</b> |
| 営業外収益           |         | 110,887        |
| 受取利息及び配当金       | 105,314 |                |
| その他の営業外収益       | 5,573   |                |
| 営業外費用           |         | 57,353         |
| 支払利息            | 52,539  |                |
| その他の営業外費用       | 4,813   |                |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>606,495</b> |
| 特別利益            |         | 19,633         |
| 固定資産売却益         | 18,303  |                |
| 補助金等受入額         | 1,330   |                |
| 特別損失            |         | 33,048         |
| 固定資産除却損         | 9,563   |                |
| 固定資産売却損         | 599     |                |
| 貸倒引当金繰入額        | 1,000   |                |
| 減損損失            | 304     |                |
| 撤去費用            | 16,859  |                |
| その他の特別損失        | 4,720   |                |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>593,080</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 214,537 |                |
| 法人税等調整額         | △8,560  |                |
| 計               |         | 205,977        |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>387,102</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

|                                       | 株 主 資 本 |           |               |           |                 |           |
|---------------------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-----------------|-----------|
|                                       | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |           |
|                                       |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |
|                                       | 千円      | 千円        | 千円            | 千円        | 千円              | 千円        |
| 当 期 首 残 高                             | 470,241 | 11,078    | 11,078        | 106,640   | 336,500         | 2,132,063 |
| 会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額       |         |           |               |           |                 | △9,118    |
| 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高     | 470,241 | 11,078    | 11,078        | 106,640   | 336,500         | 2,122,944 |
| 当 期 変 動 額                             |         |           |               |           |                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |           |               |           |                 | △62,071   |
| 当 期 純 利 益                             |         |           |               |           |                 | 387,102   |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |         |           |               |           |                 |           |
| 自 己 株 式 の 消 却                         |         |           |               |           |                 | △36,543   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |               |           |                 |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | —       | —         | —             | —         | —               | 288,486   |
| 当 期 末 残 高                             | 470,241 | 11,078    | 11,078        | 106,640   | 336,500         | 2,411,431 |

|                                       | 株 主 資 本       |         |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|---------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                                       | 利 益 剰 余 金     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
|                                       | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |                         |                     |           |
|                                       | 千円            | 千円      | 千円          | 千円                      | 千円                  | 千円        |
| 当 期 首 残 高                             | 2,575,203     | —       | 3,056,523   | 42,384                  | 42,384              | 3,098,907 |
| 会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額       | △9,118        |         | △9,118      |                         |                     | △9,118    |
| 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高     | 2,566,084     | —       | 3,047,405   | 42,384                  | 42,384              | 3,089,789 |
| 当 期 変 動 額                             |               |         |             |                         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                           | △62,071       |         | △62,071     |                         |                     | △62,071   |
| 当 期 純 利 益                             | 387,102       |         | 387,102     |                         |                     | 387,102   |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |               | △36,543 | △36,543     |                         |                     | △36,543   |
| 自 己 株 式 の 消 却                         | △36,543       | 36,543  | —           |                         |                     | —         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |               |         |             | 24,556                  | 24,556              | 24,556    |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 288,486       | —       | 288,486     | 24,556                  | 24,556              | 313,043   |
| 当 期 末 残 高                             | 2,854,571     | —       | 3,335,891   | 66,941                  | 66,941              | 3,402,833 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 〔個別注記表〕

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

#### (2) 棚卸資産（貯蔵品）の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、車両及び運搬具並びに平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。なお、取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間均等償却。

- ・無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるためのものであり、支給見込額に基づき計上しております。
- ・退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を発生した翌事業年度から費用処理しております。
- ・役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

- (6) 計算書類等は、会社計算規則第98条第2項第1号に基づき、会計監査人設置会社で必要とされる注記事項の一部を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

- ・退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、

割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が14,115千円増加し、利益剰余金が9,118千円減少しております。

なお、これに伴う当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                        |              |             |
|------------------------|--------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     |              | 7,153,397千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |              |             |
|                        | 短期金銭債権       | 464,675千円   |
|                        | 長期金銭債権       | 261,517千円   |
|                        | 短期金銭債務       | 1,588,884千円 |
|                        | 長期金銭債務       | 92,566千円    |
| (3) 担保に供している資産         | 土地           | 266,243千円   |
|                        | 建物           | 182,972千円   |
| ・上記に対する債務              | 短期借入金及び長期借入金 | 2,575,567千円 |
| (4) 保証債務等              | 保証債務         | 7,572千円     |
|                        | 保証予約         | 25,610千円    |

### 4. 損益計算書に関する注記

|               |              |             |
|---------------|--------------|-------------|
| (1) 関係会社との取引高 | 営業収益         | 723,890千円   |
|               | 営業費用         | 6,301,440千円 |
|               | 営業取引以外の取引 収益 | 105,285千円   |
|               | 営業取引以外の取引 費用 | 1,407千円     |
| (2) 減価償却費実施額  |              | 488,677千円   |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|        | 前期末株式数    | 当期末株式数    | 摘要 |
|--------|-----------|-----------|----|
| 発行済株式数 |           |           |    |
| 普通株式   | 9,404,829 | 9,117,082 | 注1 |
| 計      | 9,404,829 | 9,117,082 |    |
| 自己株式   |           |           |    |
| 普通株式   | 0         | 0         | 注2 |
| 計      | 0         | 0         |    |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少287,747株は、自己株式の消却による減少であります。  
 2. 普通株式の自己株式数の増減は、287,747株を株主から自己株式として買取、全株を消却したことによるものです。

(2) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------|-------------|----------------|----------------|
| 平成26年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 62,071     | 6.60        | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月23日 |

(3) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|----------------|----------------|
| 平成27年6月18日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 68,378     | 7.50        | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月19日 |

6. 1株当たり情報に関する注記

- ・ 1株当たり純資産額 373.23円
- ・ 1株当たり当期純利益 41.79円

7. 重要な後発事象に関する注記

特記する事項はありません。

8. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 監査役の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し事業の報告を受けました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討をいたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成27年5月26日

信州名鉄運輸株式会社

監 査 役 松 林 孝 美 ㊞  
監 査 役 拝 郷 寿 夫 ㊞

以上

—メ　モ—

## 臨時株主総会会場ご案内図

【会場】 名古屋市東区葵三丁目16番16号  
ホテル メルパルク名古屋 3階 サルビア  
電話 052-937-3535 (代表)

【交通機関】 J R……中央本線 千種駅下車、地下  
通路へお進みいただき地下鉄  
1番出口より 徒歩1分  
地下鉄……東山線 千種駅下車、1番  
出口より 徒歩1分  
桜通線 車道駅下車、3番  
出口より 徒歩2分

開催場所が、定時株主総会と異なっておりますので、お間違いのないようお願い申し上げます。

